

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	光保育園	施設種別	保育所 (旧体系 :)
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成23年2月9日

総 評	<p>光保育園は、閑静な住宅街に平成13年4月に開設されました。園舎前には園庭、さらに運動場が開け自然豊かな環境にあります。「人として豊かで、たくましい、心と身体を育む」を法人理念とし、自然と触れ合い、園内外において四季様々な農作物を栽培、収穫を行い、命や食する事の大切さ、思いやり等を養っています。また、体育教室を通じ運動を楽しみながら集中力、協調性を育てています。</p> <p>園舎内は明るく、子ども主体の活動が行えるよう工夫され、子ども達が快適に過ごす事のできる場として、細やかな配慮がなされています。</p> <p>今回二度目の第三者評価受診となり、前回の評価結果をふまえ、管理者を中心に職員全員で課題・反省点を共有し、改善に向け真摯にその取り組みがなされています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者のリーダーシップのもと、計画 (Plan) →実践 (Do) →評価・反省・勉強会 (Check) →改善・行動 (Action) のサイクルによって、質の向上に向け継続的に検討され、記録に残されています。 ・ 各保育室に遊びコーナーを設け、一人ひとりがくつろぎ、落ち着ける環境が整備されています。また、図書コーナーを設置し、絵本の貸し出しが行われています。 ・ 年間食育計画を策定し、お米・野菜の栽培、収穫を行い、食べることに感謝し、食の大切さを伝えるとともに、月1回「食育の日」を設けています。
特に改善が望まれる点(※)	

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

保育所版 対比シート

施設(事業所)名	光 保育園
サービス種別	保育所
自己評価 担当責任者	中小路 弘基
自己評価実施 年月日	平成23年 2月 9日 から 平成23年 2月 9日 まで

※本シートは、記入後、評価機関に送付するものです。

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-2 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・「法人理念」「保育理念」や「保育基本方針」「保育の目標」が、ホームページや『入園のしおり』『毎月のえんだより』等にも謳われ、職員や利用者をはじめ、園への見学に訪れた人へも周知されています。さらに地域の関係者へ『えんだより』を配布するなどの周知がなされています。

・保育課程の編成や指導計画が組織的に行われ、評価・見直しを定期的に行い、次の計画に生かされています。

・「感動できる体験」「体力が保育の基本」という管理者の強い思いを職員全員で受け止め、日々の保育に取り入れる工夫(思いっきり走ることでできる広い園庭の整備や一年を通しての野菜作りや体育教室など)がなされています。

・管理者は、自らの役割と責任を文書化し、職員に対し表明するとともに、常に質の向上に意欲を持ち、経営や業務の効率化と改善に向け指導力を発揮しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

- ・管理者は、本園が位置する地域での福祉や保育に対する需要の動向を把握し、必要な人材に関するプランを確立しています。また、定期的に職員との個別面談を行い、就業状況や意向・意見を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されています。
- ・職員の質の向上に向け、保育園全体の研修計画及び一人ひとりの研修計画を立て、受講するとともに、研修結果を職員会議等で発表する機会を設け、研修成果の評価・分析を行い、次の研修計画に活かされています。
- ・中高生の保育体験を積極的に受け入れ、職員全体の理解のもと、次世代の育成の役割を果たしています。
- ・年間食育計画を策定し、地域のボランティアの方と一緒に米作りをはじめ、じゃがいも、タマネギ等、様々な農作物を育て、それをみんなで食べるという体験をしています。
- ・和太鼓を保育に取り入れ、地域のお祭りで披露するなど、地域の行事にも積極的に参加しています。
- ・保育園周辺の各家庭に、騒音等についてのアンケートを取り、地域との連携を図りながら、共通理解の基で行事等が行われています。
- ・ボランティアの受け入れに対し、意義・方針を明文化したマニュアルが整備されています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

・プライバシー保護に関する規定・マニュアルを整備し、職員に周知徹底されています。また、苦情解決の体制を整備し、入園のしおりや園内の掲示により苦情解決の仕組みを利用者に周知されています。

・利用者からの意見等に対し、対応マニュアルを整備し迅速に対応できる仕組みが整っています。また、意見・意向を得るためアンケート調査を実施し、その経過と結果を利用者に報告し、保育の質の改善に生かしています。また「園を利用される保護者の利益を保護するため」と掲げた、意見箱が設置されています。

・今回の第三者評価、2回目の受診に際し、理事長・園長・主任を中心として職員の参画のもと見直しを図っています。前回の受診に引き続き、より一層改善の取り組みがなされています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

[自由記述欄]

- ・健康管理や感染症対応等は、マニュアルを整備され、その方法について職員間で周知し、一人ひとりの体調面に考慮されています。
- ・感染症の発生状況は書面で貼りだし迅速に保護者・全職員に通知することで感染防止に配慮しています。
- ・保育士・調理員が子ども(3～5歳児混合)とランチルームで給食と一緒に食べたり、行事ごとに工夫したクッキング保育や献立を盛り込み、一人ひとりの子どもに応じた量の加減が調理員と保育士との連携によって配慮されています。アレルギー疾患をもつ子どもに対して、必要に応じて個別ノートを使い、家庭との連携を密にしながら、その経過を記録し細やかな対応をされています。
- ・様々な肌色の人形が用意され、子どもが人種の違いに自然に溶け込めるように配慮されています。
- ・乳児保育室は、ほふくスペースを全面畳にし、その隣にランチスペースを設けるなど、部屋をコーナー別に分け、それぞれの場で落ち着いた活動ができるよう配慮されています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

- ・0～5才児までの全園児に対して「連絡ノート」「クラスだより」「クラスごとの掲示板」があり、保護者との日常的な情報交換が密にされています。
- ・年2回の保育参観の他に子育て講演会や個別相談などを開催し、共通理解を得る機会としています。
- ・園児の送り迎えのときに、保護者同士、或いは担当保育士と気軽に話せる環境が整っています。「子どもと親のすくすく相談」を設け、また家庭支援保育士を配置し、子育てに不安や悩みを持つ保護者支援を行っています。
- ・児童虐待を発見した場合の対応マニュアルが整備されており、自治体との連携も密にとっています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

- ・調理場の衛生管理は衛生管理マニュアルに基づき実施されています。
- ・担当者を中心に、安全確保のための検討会を開催し、気付いた点を話し合い、見直し、改善を行っています。
- ・食中毒に関する研修会に積極的に参加し、マニュアルの見直しをされ、職員会議で報告する仕組みが整っています。
- ・ケガなどが起こった場合、その日に話し合い、反省等を記入することにより職員の安全に対する意識を高めています。
- ・各部屋に火事・地震時の第一行動指針が掲示され、とっさの時にでも対応に迷わない工夫がなされています。
- ・不審者の侵入を防ぐために不審者対応マニュアルを整備し、出入口は施錠しており、来園者があれば職員が目視して安全を確認した上で対応しています。また、より万全を期するために「さすまた」の使い方など、警察主催の実践研修会にも参加されています。